

# 令和8年度北海道支部保険料率(案)について

2026(令和8)年1月14日

# 令和8年度都道府県単位保険料率等の決定に向けたスケジュール（現時点の見込み）

- 令和8年度都道府県単位保険料率及び事業計画・予算決定のスケジュールについては以下のとおりです。

	1月	2月	3月
運営委員会	<div style="text-align: center;">1/29</div> <p>【主な議題】 ○ 定款変更〈付議〉 (令和8年度都道府県単位保険料率等の決定)</p> <p>支部長からの意見の申出</p>	<div style="text-align: center;">2/12 (予備日)</div>	<div style="text-align: center;">3/24</div> <p>【主な議題】 ○ 令和8年度事業計画・予算〈付議〉</p>
支部評議会	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和8年度都道府県単位保険料率</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"><li>・令和8年度支部事業計画</li><li>・令和8年度支部保険者機能強化予算</li></ul>
その他		<p>令和8年度保険料率改定の広報</p>	
(備考) 国		<p>健診体系の見直しの広報</p>	
		<p>保険料率の認可等</p>	
			<p>事業計画、予算の認可等</p>

※ 運営委員会の議題については、令和7年12月末時点で想定されるものであり、変更があり得る。

## 1. 令和8年度北海道支部保険料率の算定結果

## 令和8年度北海道支部保険料率(案)

- 平均保険料率は9.90%
- 令和8年度は、令和6年度の各支部の医療給付費等の実績に基づき、新たな保険料率に見直す
- 令和6年度の医療給付等の地域差分を精算
- 令和6年度におけるインセンティブ(報奨金)制度の実績を反映
- 4月納付(3月賦課)分の保険料率から新たな保険料率に変更



令和8年度北海道支部保険料率 10.28 %

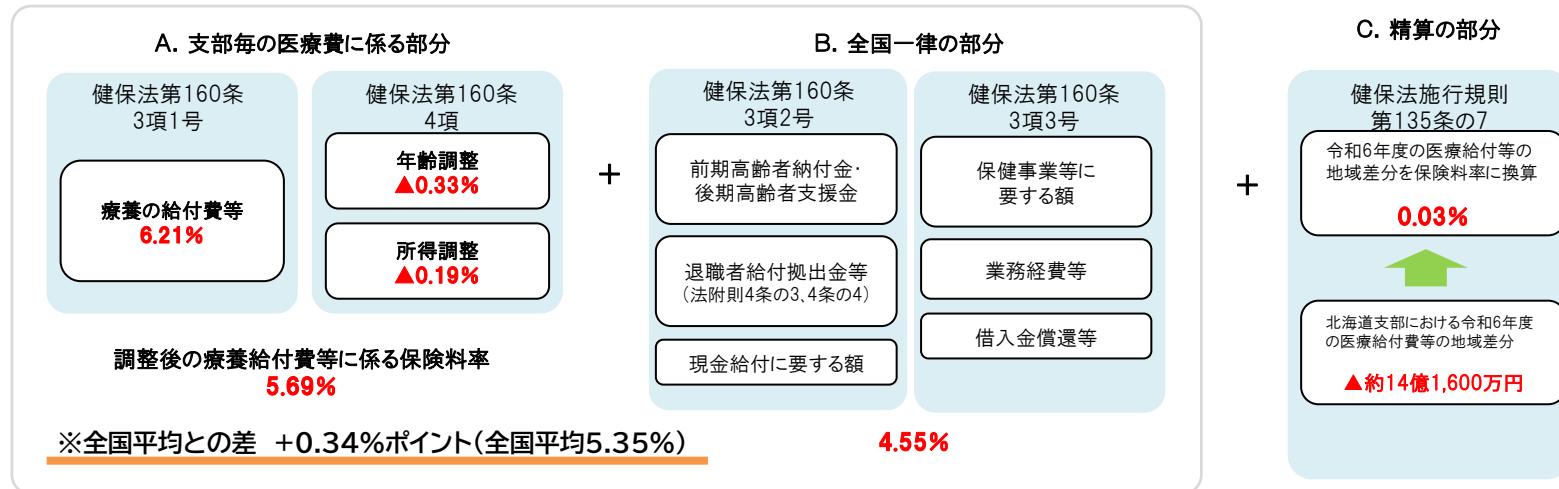
## 令和8年度北海道支部保険料率(案)

### 令和8年度北海道支部保険料率

北海道支部医療費分5.69% + 全国一律部分4.55% + 精算部分0.03% + インセンティブ分0.01% = **10.28%**(※)

※) 健保法施行規則135条の3：都道府県単位保険料率を算定する場合において、その率に1,000分の5未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた率とし、1,000分の0.05以上1,000分の0.1未満の端数が生じたときは、これを1,000分の0.1に切り上げた率とする。

#### 【令和8年度北海道支部保険料率の内訳】



インセンティブ反映前保険料率(A+B+C) = **10.27%**



令和6年度インセンティブ制度実績による加算 = **0.01%**

※端数整理のため、計数が整合しない場合があります。

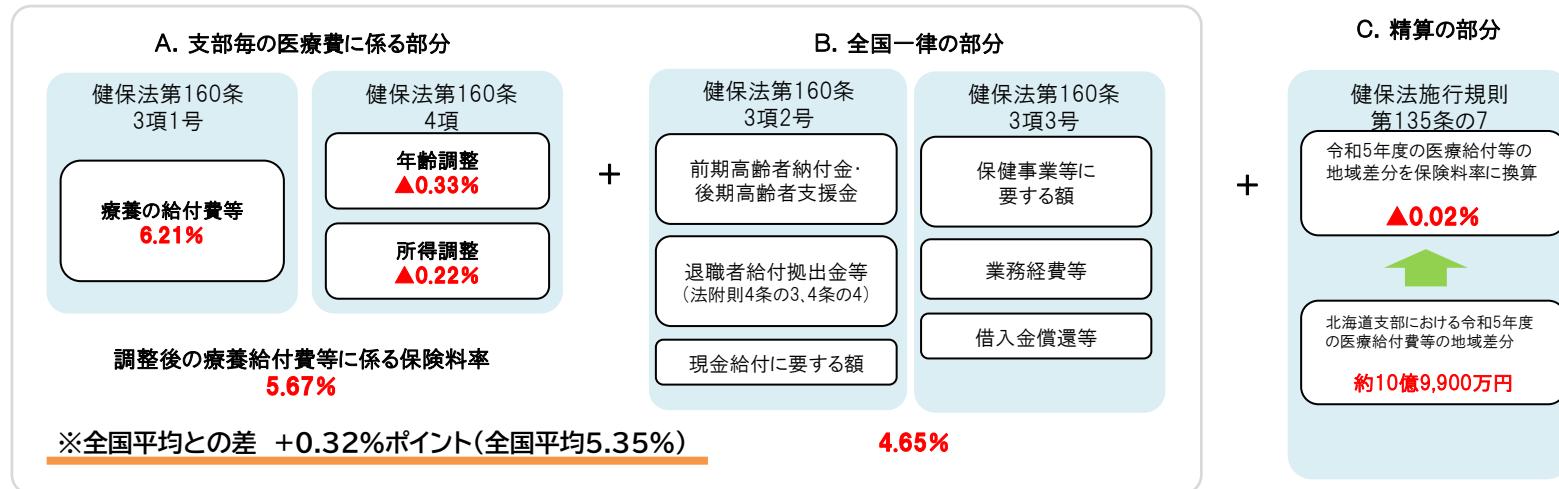
## (参考)令和7年度北海道支部保険料率

### 令和7年度北海道支部保険料率

北海道支部医療費分5.67% + 全国一律部分4.65% + 精算部分▲0.02% + インセンティブ分0.01% = **10.31%** (※)

※) 健保法施行規則135条の3：都道府県単位保険料率を算定する場合において、その率に1,000分の5未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた率とし、1,000分の0.05以上1,000分の0.1未満の端数が生じたときは、これを1,000分の0.1に切り上げた率とする。

#### 【令和7年度北海道支部保険料率の内訳】



インセンティブ反映前保険料率(A+B+C) = **10.30%**



令和5年度インセンティブ制度実績による加算 = **0.01%**

※端数整理のため、計数が整合しない場合があります。

令和 8 年度都道府県単位保険料率における  
保険料率別の支部数  
(暫定版)

保険料率 (%)	支部数
10.55	1
10.28	1
10.24	1
10.15	1
10.13	2
10.12	1
10.11	1
10.10	1
10.08	3
10.06	2
10.05	2
10.02	2
9.98	1
9.96	1
9.93	1
9.91	1

22

保険料率 (%)	支部数
9.89	1
9.88	1
9.86	2
9.85	1
9.83	1
9.80	1
9.79	1
9.78	1
9.77	2
9.73	1
9.71	1
9.70	1
9.68	1
9.67	1
9.63	1
9.61	2
9.59	1
9.55	1
9.52	1
9.51	1
9.50	1
9.21	1

25

令和 8 年度都道府県単位保険料率の  
令和 7 年度からの変化  
(暫定版)

令和7年度保険料率 からの変化分		支部数
料率 (%)	金額 (円)	
+ 0.17	+ 255	7
+ 0.14	+ 210	
+ 0.04	+ 60	
+ 0.01	+ 15	
令和7年度保険料率 からの変化分		40
料率 (%)	金額 (円)	
▲0.01	▲ 15	
▲0.03	▲ 45	
▲0.04	▲ 60	
▲0.06	▲ 90	
▲0.07	▲105	
▲0.08	▲120	
▲0.09	▲135	
▲0.10	▲150	
▲0.11	▲165	
▲0.12	▲180	
▲0.13	▲195	
▲0.14	▲210	
▲0.15	▲225	
▲0.17	▲255	
▲0.18	▲270	
▲0.19	▲285	
▲0.20	▲300	
▲0.21	▲315	
▲0.22	▲330	
▲0.23	▲345	
▲0.32	▲480	
▲0.34	▲510	
▲0.35	▲525	

注 1. 「+」は令和 8 年度保険料率が令和 7 年度よりも上がったことを、

「▲」は下がったことを示している。

2. 金額は、標準報酬月額30万円の者に係る保険料負担（月額、労使折半後）  
の増減である。

[モデルケース] 標準報酬月額300,000円・標準賞与年額450,000円の場合

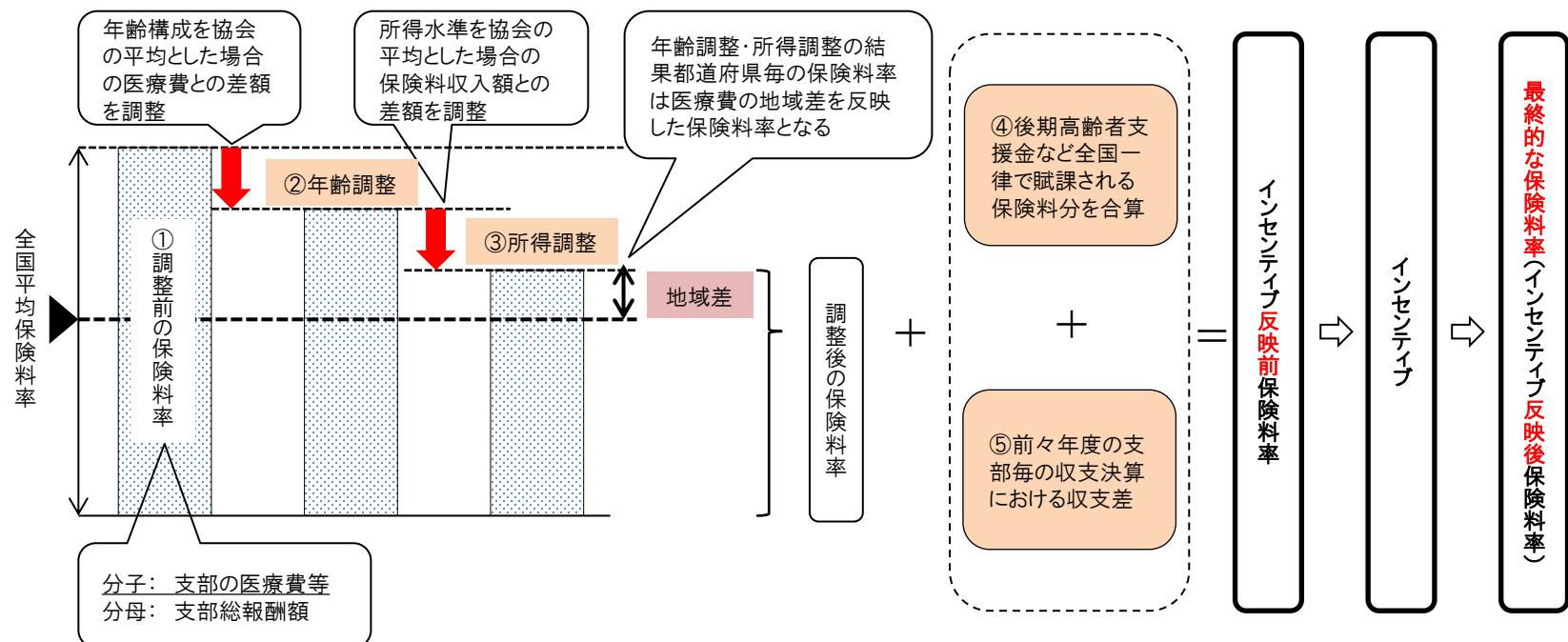
	健康保険料率	毎月 (折半後)	賞与 (折半後)	年間 (12か月 + 賞与)
令和 7 年度	10.31	15,465	23,197	208,777
令和 8 年度	10.28	15,420	23,130	208,170
差	-0.03	-45	-67	-607

## 2. 參考資料

## 都道府県単位保険料率の設定について

- 都道府県毎に地域の医療費や所得水準をそのまま保険料率に反映させた場合には、年齢構成の高い県ほど医療費が高く、保険料率が高くなる。また、所得水準の低い県ほど、同じ医療費でも保険料が高くなる。
- このため、協会けんぽにおける都道府県毎の保険料率の設定にあたっては、地域の医療費や所得水準の違いがそのまま反映されるのではなく、相互扶助と連帯の観点から、年齢構成の違いに伴う医療費の差や所得水準の違いに起因する財政力の差は都道府県間で相互に調整した上で、保険料率を設定することとなっている。

### 保険料率設定のイメージ(年齢構成が高く、所得水準の低い北海道の例)



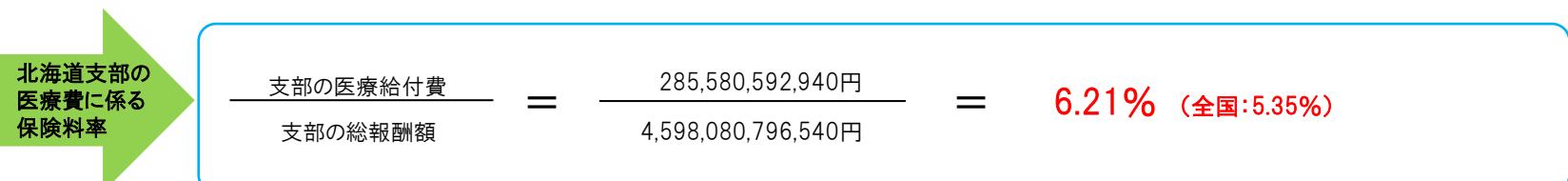
## 令和8年度北海道支部保険料率の算定方法～療養の給付に係る部分～

加入者数(単位:百人)			
北海道支部		全国	
令和8年度見込み	(参考)令和7年度見込み	令和8年度見込み	(参考)令和7年度見込み
16,878 (対前年度比:99.8%)	16,913	399,890 (対前年度比:100.6%)	397,430

総報酬額(単位:百万円)			
北海道支部		全国	
令和8年度見込み	(参考)令和7年度見込み	令和8年度見込み	(参考)令和7年度見込み
4,598,081 (対前年度比:104.4%)	4,405,779	112,809,908 (対前年度比:104.7%)	107,758,088

医療給付費(単位:百万円)			
北海道支部		全国	
令和8年度見込み	(参考)令和7年度見込み	令和8年度見込み	(参考)令和7年度見込み
285,581 (対前年度比:104.3%)	273,752	6,037,755 (対前年度比:104.8%)	5,761,180

加入者一人当たり医療給付費(円)			
北海道支部		全国	
令和8年度見込み	(参考)令和7年度見込み	令和8年度見込み	(参考)令和7年度見込み
169,202 (対前年度比:104.5%)	161,855	150,985 (対前年度比:104.2%)	144,961



## 令和8年度北海道支部保険料率の算定方法～年齢調整～

### 年齢調整額

平均給付費

標準給付費

年齢調整額

2548億3471万6000円 - 2699億3956万2500円 = **▲151億484万6500円**

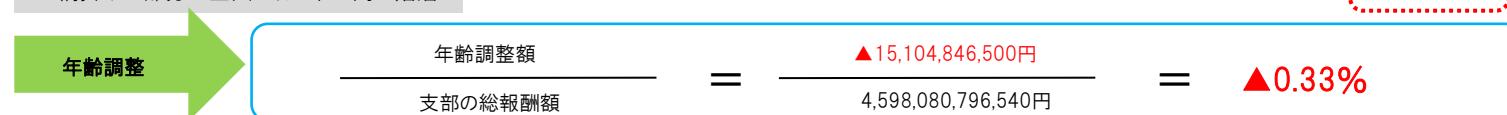
【平均給付費】=(⑥全国の年齢階級別1人当たり給付費)×(⑤北海道支部加入者数を全国の年齢構成割合と仮定したときの年齢階級別加入者)

【標準給付費】=(⑥全国の年齢階級別1人当たり給付費)×(③北海道支部の年齢階級別加入者)

年齢階級（歳）	全国		北海道支部		北海道支部	全国		北海道支部	
	① 加入者数 (百人)	② 加入者数 構成比	③ 加入者数 (百人)	④ 加入者数 構成比		⑤ 全国構成比による 加入者数 (百人) (③合計×②)	⑥ 一人当たり医療 給付費（円）	⑦ 平均給付費 (百円) (⑥×⑤)	⑧ 標準給付費 (百円) (⑥×③)
0~4	15,325	3.8%	556	3.3%	647	211,953	137,091,236	117,901,573	19,189,664
5~9	19,500	4.9%	753	4.5%	823	107,667	88,611,792	81,036,530	7,575,262
10~14	21,958	5.5%	869	5.1%	927	92,334	85,575,142	80,222,991	5,352,151
15~19	23,257	5.8%	941	5.6%	982	80,654	79,169,114	75,906,186	3,262,928
20~24	26,298	6.6%	1,015	6.0%	1,110	65,844	73,082,694	66,820,063	6,262,630
25~29	27,295	6.8%	970	5.7%	1,152	78,776	90,752,013	76,422,585	14,329,429
30~34	27,373	6.8%	1,016	6.0%	1,155	93,168	107,639,239	94,700,021	12,939,218
35~39	29,644	7.4%	1,168	6.9%	1,251	102,791	128,608,567	120,013,745	8,594,822
40~44	33,451	8.4%	1,377	8.2%	1,412	110,874	156,540,017	152,651,272	3,888,745
45~49	38,484	9.6%	1,650	9.8%	1,624	130,191	211,470,087	214,779,503	<b>-3,309,416</b>
50~54	41,012	10.3%	1,763	10.4%	1,731	160,334	277,534,976	282,709,625	<b>-5,174,649</b>
55~59	33,931	8.5%	1,559	9.2%	1,432	201,612	288,734,668	314,360,383	<b>-25,625,715</b>
60~64	28,675	7.2%	1,440	8.5%	1,210	253,626	306,956,496	365,186,827	<b>-58,230,331</b>
65~69	20,331	5.1%	1,068	6.3%	858	316,464	271,556,699	338,087,139	<b>-66,530,440</b>
70~	13,357	3.3%	733	4.3%	564	434,622	245,024,419	318,597,181	<b>-73,572,762</b>
計	399,890	100.0%	16,878	100.0%	16,878		2,548,347,160	2,699,395,625	<b>-151,048,465</b>

※網掛けの部分は全国より比率が高い階層

【年齢調整額】



## 令和8年度 北海道支部保険料率の算定方法～所得調整～

### 所得調整額

【平均給付費】=(全国の年齢階級別1人当たり給付費)  
×(支部加入者を全国の年齢構成割合と仮定したときの年齢階級別加入者)  
※算定方法については前項参照

①全国計給付費を  
総報酬案分した額

②平均給付費

所得調整額

$$2460\text{億}9616\text{万}5100\text{円} - 2548\text{億}3471\text{万}6000\text{円} = \textcolor{red}{\Delta 87\text{億}3855\text{万}900\text{円}}$$

(全国給付費)

×

(北海道支部総報酬額)  
\_\_\_\_\_  
(全国総報酬額)

$$= 6\text{兆}377\text{億}5510\text{万}1001\text{円} \times$$

$\frac{4\text{兆}5980\text{億}8079\text{万}6540\text{円}}{112\text{兆}8099\text{億}818\text{万}1818\text{円}}$

北海道支部総報酬の  
全国の総報酬に占める割合は 約4.08%

所得調整

所得調整額

$\Delta 8,738,550,924\text{円}$

支部の総報酬額

4,598,080,796,540円

$\Delta 0.19\%$